

議会だより



あやがわ



主基斎田お田植まつり108（令和5年6月18日）

2023

NO. 69

令和5年7月21日
香川県綾川町

定例会・審議結果	2～3P
委員会報告	4～7P
一般質問	8～17P
傍聴記・6月定例会の様子	18P



綾川町議会ホームページ

6月定例会

旧滝宮保育所園舎解体工事を8085万円で契約

6月定例会は6月12日から
6月16日の会期で開催した。

初日は提案された議案10件、
報告3件について提案理由の
説明があり、一般質問には9
議員が登壇した。その後、関
係常任委員会に議案を付託し、
散会した。

13日、14日に各常任委員会
を開催し、付託された議案を
審議した。16日に本会議を再
開し、委員会の報告を行い、
議案を原案どおり可決。また、
閉会中の議会運営委員会と議
会広報特別委員会の所掌事務
調査を継続審査とし、閉会し
た。

今回の傍聴は、延べ8人で
あつた。

●綾川町税条例
条例の改正
町長の専決処分事項

※関連記事4P1段目

地方税法の一部を改正する
法律が公布されたことに伴う

要件を満たした電動キック
原動機付自転車のミニカー
区分から、3輪の特定小型
原動機付自転車を除外し、
新たに定義された、一定の
要件を満たした電動キック

改正。

改正の主なもの
・個人住民税と併せて賦課徵
収する森林環境税の導入に
伴う規定改正

・優良住宅地の造成等のため
に土地等を譲渡した場合の
長期譲渡所得に係る町民税
の課税の特例適用期限を3
年間延長する規定改正

・大規模の修繕等が行われた
・マンションに対する税額の
減額措置の「わがまち特例」
の特例割合の規定新設
・環境性能割及び種別割の賦
課徴収の特例として、不正
を行なった自動車メーカー
を納税義務者とみなして、
納税不足額を徴収する際に
加算する割合を変更する規
定改正

・付自転車の種別割の税率を
2000円とする規定改正
・その他、条例改正に伴う規
定の整備等

ボード等の特定小型原動機
付自転車の種別割の税率を
2000円とする規定改正

・その他、条例改正に伴う規
定の整備等

●綾川町国民健康保険税条例
地方税法施行令等の一部を
改正する政令が公布されたこ
とに伴う改正。
改正の主なもの
・後期高齢者支援金等課税限
度額の引き上げ：20万円↓
22万円

●綾川町職員の特殊勤務手当
に関する条例
新型コロナウイルス感染症
の感染症法上の位置づけが、
第2類相当から第5類へ移行
することに伴う改正。新型コ
ロナウイルス感染症に対処す
るための衛生業務手当に関する
特例の規定を削除する。

ボーダー等の特定小型原動機
付自転車の種別割の税率を
2000円とする規定改正

・その他、条例改正に伴う規
定の整備等

●令和5年度 綾川町旧滝宮
保育所園舎解体工事
工事請負契約の締結

●令和5年度 綾川町旧滝宮
保育所園舎解体工事
工事請負契約の締結
※関連記事5P1段目
※関連記事5P1段目

契約金額（消費税込）
8085万円

契約者
勝和建設（株）
代表取締役 内田 賢一
工期 令和5年6月16日
～令和5年12月27日



解体工事を行う旧滝宮保育所

定例会・審議結果

契約者 (株)福島商会	契約金額（消費税込） 2277万円	●令和5年度 綾川町立羽床こども園改修工事（建築） ※関連記事5P2段目	納期 令和5年6月16日
			（令和6年3月15日）
契約者 西原建設(株)	契約金額（消費税込） 1億7985万円	●令和5年度 綾川町一般廃棄物最終処分場第3期、第4期（土壌堤除く）工事 ※関連記事5P2段目	納期 令和5年6月16日
			（令和6年3月22日）
契約者 西原俊作	契約金額（消費税込） 2530万円	●令和5年度 綾川町綾上学校給食調理場厨房機器購入事業 ※関連記事4P2段目	納期 令和5年6月16日
			（令和5年8月25日）
契約者 西原俊作	契約金額（消費税込） 2277万円	●令和5年度 綾川町消防団小型動力消防ポンプ付積載車更新事業 ※関連記事4P2段目	納期 令和5年6月16日
			（令和6年3月22日）



消防団で使用されているポンプ車

6月定例会（6月12日～16日）

■全会一致の議案

議案の内容	審議結果
町長の専決処分事項の報告（綾川町税条例の一部改正）	原案可決
町長の専決処分事項の報告（綾川町国民健康保険税条例の一部改正）	〃
町長の専決処分事項の報告（令和5年度綾川町一般会計補正予算（第1号））	〃
綾川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃
工事請負契約の締結（綾川町旧滝宮保育所園舎解体工事）	〃
工事請負契約の締結（綾川町立羽床こども園改修工事（建築））	〃
工事請負契約の締結（綾川町一般廃棄物最終処分場第3期、第4期（土壌堤除く）工事）	〃
物品売買契約の締結（綾川町消防団小型動力消防ポンプ付積載車更新事業）	〃
物品売買契約の締結（綾川町綾上学校給食調理場厨房機器購入事業）	〃
令和5年度綾川町一般会計補正予算（第2号）	〃

※令和5年度綾川町一般会計補正予算（第1号・第2号）の内訳（歳出のうち主な増額補正）

1億4,177万4千円を増額し、総額119億105万1千円とした。

■一般会計補正予算（第1号）

（千円）

内 容	補正額	審議内容掲載ページ
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金および事務費	9,439	5P1段目

■一般会計補正予算（第2号）

（千円）

内 容	補正額	審議内容掲載ページ
住民税非課税世帯生活支援臨時給付金および事務費	72,130	5P3段目～4段目
住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金および事務費	21,900	
こども園施設整備費	25,000	
子育て支援対策事業費	13,305	

令和5年度綾川町立羽床こども園改修工事（建築）

【子育て支援課関係】

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業として、歳出では、補助金830万円、その事務に係る経費として113万9千円の増額補正。また、歳入では、国庫補助金の943万9千円の増額補正で、可能な限り令和5年5月末までに給付金を支給するものとする。

令和5年度綾川町旧滝宮保育所園舎解体工事

2階建ての園舎（鉄筋コンクリート造）、プレ、物置、倉庫、自転車置き場等の解体、また、解体に伴う設備機器の撤去および発生材の処分。

要望　解体専門の業者に発注すれば、安価になるケー

スもあるので、今後、入札の際には十分検討してほしい。

一ト敷設工事を実施。

設計書の作成で花崗土の他に安価で効果的な資材等を検討したのか。

複数資材での検討はしていない。

問　設計書の作成で花崗土の他に安価で効果的な資材等を検討したのか。

要望　今後は、設計書の作成において、コスト意識を持ち、方法、方策等を検討していくようじ。

令和5年度綾川町一般会計
補正予算（第2号）

【健康福祉課関係】

不具合が発生する場合がある。契約内容を十分に理解し、瑕疵（傷や欠陥）の対応も含め、適正な工事に努めてほしい。

答　十分な管理監督を行い、不具合がないよう努める。

繰越明許費繰越計算書

低所得者世帯に対する生活支援臨時給付金支給事業として9403万円の増額補正。財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を充當。

購入するもの。小規模多機能型居宅介護施設運営補助は、同じく寄附金で、特殊浴槽を更新するもの。

かがわ健やか子ども基金事業について、基金およびその利子の積み立てとして1330万5千円の増額補正。

問　E-Waの拠点数が減つたが理由は何か。

答　人数が集まらない拠点を廃止し、地元から要望があつた箇所を追加した結果、2カ所の減となつた。

E-Waの拠点数が減つたが理由は何か。

問　E-Waの拠点数が減つたが理由は何か。

答　E-Waが2台体制となり運営費は増えた。コストをある程度無視しても買物弱者のために事業は継続してもじつえるか。廃止する拠点は地元とよく協議をするようじ。

答　できるだけ継続していく。しかし、売上が極端に少ない拠点は存続が難しく、廃止する場合は十分精査して行いたい。

マイナンバーカード

システム点検を実施し異常はない。また、マイナポイントの誤登録等に関連する相談も現在のところない。

【子育て支援課関係】

こども園施設整備事業として、羽床こども園改修工事費の不足分2500万円の増額補正。また、第3期

令和4年度のE-Waおよびあんしんタクシー助成事業の実績報告

その他

令和5年度綾川町一般廃棄物最終処分場第3期、第4期（土壌堤除く）工事

等浸水防止のための遮水シ

業について、基金およびその利子の積み立てとして1330万5千円の増額補正。

問　E-Waの拠点数が減つたが理由は何か。

答　人数が集まらない拠点を廃止し、地元から要望があつた箇所を追加した結果、2カ所の減となつた。

の増設は。

答 热中症対策およびごみの持ち帰りについては、ホームページなどを通じて周知を行う。自動販売機は新たに1台増設する予定。

問 公園開園後の経済効果は。

答 「道の駅滝宮」の集客などに好影響を与えておりとを考えているが、効果を数値化することは困難であり考えていない。

農村公園

問 農村公園の今後の管理は。

答 農村公園の多くは、昭和54年度採択の農村総合整備モデル事業で整備されたものであり、その他の農村公園も、当時は、地元からの要望があつたものと推測される。これまでの公園整備の経緯も考え、引き続き各地区の運営協議会に管理をお願いしたいところではあるが、管理の方法や今後

の公園の在り方など各地区の運営協議会と協議する。

農地の貸借に係る、借り手の不適切な管理への対応

問 遊休農地解消のために農業委員会を通した農地の貸借に係る、借り手の不適切な管理への対応は。

答 農業委員会事務局と地元の農業委員とで、借り手に対しても、農地を適正に管理するように指導していく。



管理が求められる農地

議会のあり方検討会

『子ども議会』や『模擬議会』をすることによって、議会

力の向上、若年層の政治離れ、議員のなり手不足の解消につながるのではないか。』

また、「意見交換会をするならば、若い世代や子育て世代を対象に開催するのが良いのではないか。」など

意見があつた一方で、「我々議員は常日頃の活動がすべてであり、議会として意見交換会などをしなくても

住民の声は十分吸い上げられると思つてている。」との

意見があつた。また、「ネット配信も一つの見える化につながり、有効な手段ではないか。」などの意見もあつた。

課題の検証を行うことが重

要であり、定数削減の問題と意見交換会は切り離して

議論を進めるべき」など様々

な意見が出され、この件

に関しては、なお、継続して協議していくこととした。

比較し、本町よりも少ない議員定数で議会運営している自治体も複数あることを確認した。

削減人数については、

「人口動態により議員一人当たりの住民数を割り出し、

将来的な人口推移や議員の仕事量のバランス等を勘案し

ながら決めるべき」、「住

民との意見交換会を十分に行つた上で削減数の議論を

すべき」、また、「削減す

ることによって見えてくる

課題の検証を行なうことが重

要であり、定数削減の問題と意見交換会は切り離して

議論を進めるべき」など様々

な意見が出され、この件

に関しては、なお、継続して協議していくこととした。

■議員定数

本町と人口や面積がよく似ている類似団体の議員定数等について、全国の自治体の人口動態、面積、議員

報酬、政務活動費、議員一人あたりの住民人数を基に

綾バルの開催日

滝宮の念佛踊にあわせて8月27日に開催予定。

■身近な議会への取組み

「綾川町議会として、『住民との意見交換会』、また、

一般質問

6月定例会では、9名の議員が登壇し、町政について質問を行った。

(○の質問を発言順に内容を要約して掲載)

質問者	質問内容	掲載ページ
福家 利智子	○保育士配置基準の改善は	9P
井上 博道	○いい町づくりにおける防災について ○施設の有効活用と町の活性化について	10P
大野 直樹	○地域通貨・デジタル通貨・まちのコイン導入について ○行政評価の導入について	11P
大西 哲也	○綾川町にドッグラン公園を ○一般道の危険ブロック塀撤去の再助成を	12P
森 繁樹	○旧西分保育所の今後の活用について ○警報に伴う学校の対応について	13P
西村 宣之	○農地の維持管理について	14P
三好 東曜	○マイナンバーカードのリスクについて町の対処は ・コロナ後遺症、ワクチン後遺症への町の対応は	15P
小田 郁生	○町の税収である土地・建物など不動産にかかる固定資産税収について	16P
十河 茂広	○防災対策強化の取り組みについて	17P



一般質問とは…

議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、直接質問して確かめること。疑問点を質し、政策的提言等も行う。



子どもたちとの砂遊び

ふけりちこ
福家利智子 議員

保育士配置基準の改善は

本町の実情に合わせて配置する

問

綾川町は3歳児については、子ども15人に対し、保育士1人で、加算措置されている。3歳児以上配置基準は、76年も昔に作られた基準である。

保育所保育指針や、子ども園要領の「養護に関する基本的事項」の「生命の保持」の項に、「一人ひとりの子どもが、健康で安全に過ごせる」とある。

例えば、これから起きると言われている南海トラフ地震が発生したとき、保育士たちが、どうやって大切な子どもたちの命を守るのか。

保護者が安心して預けられ、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、保育士が疲弊して希望を失うことなく、誇りを持って働き続けられるよう保育士の配置基準の改善をする必要がある。子どもたちは、将

来の綾川の町を担ってくれる大切な人材である。

指針にあるように、一人ひとりの人権が十分に保障され、一人ひとりの人格が尊重されるように育てなければならぬ。町長の見解は。

答

国の基準が3歳児は1対20人に対して、本町では1対15人としており、少し改善をしているものの、その他の年齢については、国

の基準に準じて配置しているのが現状である。

しかし、社会や生活の仕方が著しく変わってきた現在において、保育に対するニーズも複雑、重要なものになってきており、適切な人員採用と配置が重要である。



令和5年4月より、全こども園で、保育業務支援システムを導入した。園児の登降園管理や午睡の状態管理、保育日誌や指導計画の書類作成をタブレット端末で行い、保育業務を効率化することで、保育士の負担軽減、保育の質の向上を図っている。こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとつて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。配置基準を一律に見直すのではなく、本町の実情に合わせた配置を行い、十分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持および情緒の安定を図りながら様々な体験を重ねていけるよう援助していく。





河川・ため池と共に、水路の治水(防災)対策も重要

いの うえ ひろ みち
井上博道 議員

いい町づくりにおける防災について

今後とも災害に強いまちづくりに努める

治水対策においては、河川と共に、水路の管理も重要である。宅地等の開発事業においても、防災の観点からの水路問題は十分に考慮されねばならない。水防、水路の治水の観点から本町の考えを聞く。

活排水路へのごみ詰まり等の問題はあつたか。

「公共用財産用途廃止事務取扱要領」に基づき、用途廃止、払い下げを行っている。開発事業による水路の長い区間での暗渠化については、開発に係る許可基準に基づき、適正な審査の上、許可をしていきたい。

問 水路が詰まると農業に限らず、社会生活全般において大変な事態になる。水路に蓋をする場合は、水路の点検や掃除がしやすい事が重要。本町で、農業用水や生

答 暗渠部分が詰まつたことはあるが、問題事例は承知していない。水路等の公共物の機能管理は受益者が行っており、土地改良事業補助制度等を活用して、適正管理をお願いしている。

問 水路の払い下げが過去にあつたのかどうか。アスファルト等で水路を完全に覆ってしまうと、水路が詰まつた時に掃除ができるず、溢

施設の有効活用と町の活性化について

今後とも快適に使えるよう丁寧に対応する

問 町民が文化系活動で本町の廃校体育施設を利用しようと、本町教育委員会に相談した時、職員によって対応が異なった。

答 職員が異なつても、回答は同一でなければなりません。業務の標準化、職員教育や徹底についての教育委員会の考え方聞く。

問 員会の現状と考え、今後の方針は。

答 文化事業でも、施設が空いている時の利用対応はしてきた。条例改正には至らないと判断するが、わりにいく部分があれば、変更の検討は必要だと思う。

問 職員が異なつても、回答は同一でなければなりません。業務の標準化、職員教育や徹底についての教育委員会の考え方聞く。

答 体育施設も広く利用できることは、町民の生きがいや本町発展に繋がる。



県内他市町で導入されているデジタル通貨等

おおのなおき
大野直樹 議員

地域通貨・デジタル通貨・まちの「コイン」の導入について

社会情勢も踏まえ、前向きに検討する

問 発券にかかる経費などを考慮すると、例えば、今後紙媒体で発行する商品券のうち、1／5をデジタル化することにより、経費が削減され、次なるステップへと移行できると考えるが。

答 綾川町が実施している「あやがわスマイル応援券」も、地域内経済の活性化と、物価高騰等の影響を受けた生活者支援のために発行している。高齢者を含めた多くの方が利用しやすい、紙媒体での運用を行っている。

一方で、キャッシュレス決済の普及など、現金離れも現実としてある。運営の方法や費用などの課題はあるが社会情勢も踏まえ、一部を町が運営するデジタル通貨としては、前向きに研究・検討していく。

行政評価の導入について

問 近年、行政評価的重要性が認識され、導入や試行を行っている自治体が増えている。本町でも行政評価を広く町民に見える化してはどうか。行政評価により、担当者の責任を明確化することで職員の成長を促進できる。

答 績や事業を振り返ることができ、サービスの質の向上が図られると考えられる。

問 全国では町村の4割程度が導入しているが、「評価指標の設定」の難しさ

で、慎重な検討が必要である。町の行財政改革を進めるにあたって重要な仕組みであるので、可能な部分から導入の検討をしたい。

答 が課題である。職員の責任を明確化し、行政評価の公表を行い、結果を蓄積して改善につなげることの重要性は認めつつも、導入には、効率的・

効果的な仕組みづくりについて

問 可能な部分とは。

答 明確に数値化できる部分であり、それを評価

をしていきたい。



消防防災科学センターより抜粋



ドッグランサポーターズによる活動イメージ

おおにしうつや
大西哲也議員

綾川町にドッグラン公園を

現時点では公設のドッグランは考えていない

香川県下の1世帯における犬の飼育率は約18%と全国1位であり、県民と犬の深い関係性が窺える。昨今は公園の利用者数の減少に伴い、公園の利活用は大きな課題であるが、子ども会への加入率も陶校区では75%程度と公園の維持管理を行う運営もまた厳しい状況であるが以下の点について問う。

問 ドッグラン公園に対する見解は。

答 一定の広さと地域の理解・協力が不可欠であることから整備は難しく、近隣の施設の利用をお願いしたい。

問 一律7万円とする今後の管理料の見直しは。

答 農村公園運営協議会の代表者と意見交換を実施し、協議している。公園の規模だけではなく、管理実態に即した管理料の見直しや、既存の公園の整備計画について

ても検討する。

問 ドッグランサポーターづくりといったボランティア団体が公園の維持管理に努めているケースもある。地域住民だけで管理するのではなく、他の団体も含めた公園の維持管理は視野にあるのか。

答 意見交換の中で公園の利用がほとんどないという話も聞いているが、具体的な内容については運営協議会と協議していく。

一般道の危険ブロック塀撤去の再助成を要望も少なく、当面は他市町の動向を注視する

全国でも約半数の自治体がブロック塀撤去の助成を継続しており、同市内の施工業者の利用を条件に地域商品券を交付する自治体もあるが以下の点について問う。

問 過去のブロック塀撤去の補助申請は。

答 2年間で25件である。

問 補助事業を継続しなかつた理由は。

答 住宅の耐震化を推進する県の対応方針に準じて決定した。

問 危険箇所の把握と通知は。

答 把握はしていない。通知ががあれば必要に応じて所有者に連絡を取る。



場所に縛られず自由に働くスタイルの
「サテライトオフィス」

古民家を改修して、
「地域交流促進施設」として活用している先進例



もり
森 しげき
繁樹 議員

旧西分保育所の今後の活用について

新規事業開発や地域経済の活性化を図る企業を募集

問 旧西分保育所をサテラ
イトオフィスとして活
用する企業を募集するのこ
とだが、どのような業種で考
えているのか。

答 令和5年度の重点施策
である過疎地域活性化
推進事業の一環として旧西分
保育所をサテライトオフィス
として活用し、新規事業開発
や地域経済の活性化を図る企
業を募集する。明確な誘致戦
略を策定し、地域資源を活か

し、移住者増加、雇用創出や
地域課題の解決につなげたい。
ど、立地条件を考慮すると海
外企業の誘致はどうか。

答 あると考へ、10時下校とした。
地域課題を明確にして、
それを発信するなど本
町に企業が入つて来やすくな
るという環境づくりが大切。
十分に誘致戦略を立てて、そ
ういった先進事例のような企
業や海外企業の誘致について
検討していく。

警報に伴う学校の対応について

状況に応じてその都度協議し、安全を優先に対応していく

問 先日の台風2号による
大雨で警報が発令。町
民からは「すぐ帰らせるのは
逆に危険ではないか」、「な
ぜ小学校と中学校で対応が変
わるのか」といった声があつ
た。警報発令時のマニュアル
やその対応は。

答 教育委員会、校長会で
協議し、対応要領を定

めているが状況に応じて判断
している。6月2日の洪水警
報時の対応については、気象
庁に早期の解除はないとの確
認をした。小学校においては、
迎えの時間を考慮して給食後
の下校。中学校においては、
生徒自身で下校するため、雨
量が増し、道路の冠水の危険
等が発生する前の方が安全で

あると考へ、10時下校とした。
時間学年やクラスご
とでずらしてはという検討が
あった。しかし本来の通学方
法以外の対応を要領で定めら
れない。各機関の情報により
協議し臨機応変な対応となる。



にし むら のり ゆき **西村宣之**議員

農地の維持管理について

不安に思つことは経済課へご相談を

問 農家では、遊休農地の
解消と発生防止のため

いる。補助事業に企画立案の援助はできないか。

に、地域ぐるみの対策を講じ、県農業改良普及センター、やJA等の関係機関との協力により遊休農地の減少に務めている。また、農家と管理者のマッチングを進め、全力で農地を保全に努めているが、小規模農地は見過ごされており、維持管理のために水利組合等にて自助共助により維持されている。

答 遊休農地については、令和3年度と令和4年度の調査によると、増加傾向にある。発生防止のための対策として、担い手を中心とした農地流動化・集積を進め、利用権設定面積や担い手への農地集積面積は増加しており、一定の効果を上げているものの、耕作者の高齢化などによる耕作放棄により、遊休農地

等により行われており、再生不可能と思われる農地の確認もされている。農地の面積が約24%を占めている本町では、遊休農地の減少は進んでいるか。そのような農地への今後の対策は。

水路・農道の補修等にも補助事業にて援助しているが、一時的な維持保全に終わって

これらの遊休農地解消のため、毎年、農業委員会による農地パトロールを行い、遊休農地の地権者に対して、農地機構を通じた利用権設定や農地の維持管理を働きかけているが、個人の財産管理の問題でもあり、対応に苦慮している。

次に、企画立案の援助についてだが、ご相談いただければ、現地調査を実施し、より良い工法等について、提案するなど対応する。不安に思われるご相談があれば、経済課までご相談を。

利用最適化推進委員、香川県農業改良普及センター、JA等と話し合いを行い、再生不可能と思われる農地については、その中で協議を行い、対策を検討する。

を進める。本年4月に施行された、改正農業経営基盤強化促進法により、令和7年3月までに、地域で農地利用の将来像を描く「地域計画」を策定することとなつていて。地域の農業者や農業委員、農地

今後の対策としては、集落ぐるみの集落営農を推進するとともに、地域での話しあいに基づく「地域計画」の策定

※この内容はマイナポータルのFAQなどを参考にして作成しました

マイナンバーカード返納手順

マイナンバーカード返納は3Stepです

《Step 1》

マイナポータルから口座情報・履歴を削除

※返納してもマイナポータルの口座情報などは消えません
必ず、先にマイナポータルの口座情報などを削除して下さい

《Step 2》

マイナポータルの利用者登録を削除

※マイナポータル利用規約への同意を無効にするためです

《Step 3》

役所へ返納する ※書面(1枚or2枚)の記入が必要です

※「マイナカード返納」と「電子証明の失効」の2つの手続きをしましょう(電子証明の失効はマイナポータルからも可能です)

※返納理由は短文でOKです
(過去の例)「情報漏れが怖い」「○○大臣に不信感」など

※念のためICチップにパンチ穴などをあけてもらいましょう

以上で返納完了です

#マイナカードは危険

#マイナンバーカード返納運動

#マイナンバーカードは返納できます

そうだ、返納しよう!

みんなで返納すればこわくない



問題だらけのマイナカード

みんなが返納すれば保険証を廃止できなくなります。



みよしどうよう
三好東曜議員

返納運動が起きているマイナンバーカード

マイナンバーカードのリスクについて町の対処は

政府の情報管理にリスクがあると感じるがカード普及に推進

多くの有識者や関係団体が問題を指摘し、制度上の数多くのリスクを指摘するも、政府は質問を無視したり、答え

ることをはぐらかし、6月3日には健康保険証をマイナンバーカードに紐づけし、2024年秋に、健康保険証を廃止し、マイナンバーカード不

帯者等には毎年申請が必要な資格確認書を発行すると決定した。

政府は健康保険証廃止を人質に任意であるはずのマイナンバーカード登録に国民を誘導している。

マイナンバーカードは返納可能でマイナポータルは削除可能であることを

知らない住民も多数いる。

「返納受付窓口の設置」か「返納受付窓口」を明示していただきたい。

返納受付窓口の設置は考えていない。

マイナポータル削除可能な周知は。

町広報のマイナンバーカード周知コーナーで削除もあわせて周知する。

マイナンバーカードは非常に危険であり、登録活用すべきではないと考

私は現政権管理下ではマイナンバーカードは非常に危険であり、登録活用すべきではないと考

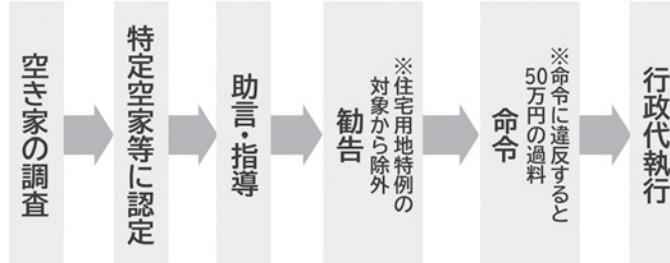
る。マイナポータルの利用規約第3条と第26条、自己責任で利用し、デジタル庁にいかなる責任も負担させない。第4条、デジタル庁に対して次の事項について同意したとみなす。第11条、金融機関に口座情報を照会することについて、同意したとみなす。第27条、デジタル庁はいつでも利用規約を改正できる。これでは、やりたい放題で情報が漏れても政府は責任を取らない、ということになる。

答 資格確認書の申請について、広く住民に周知し、申請漏れがないように努めでは。

現政府は軍隊が持てるよう憲法を改正しようと動いており、さらに緊急事態条項を加えようとしている。その緊急事態条項が適用されれば、事実上の独裁政権が誕生する。多くの有識者が警告をしている。独裁政権は一枚のカードにより国民を常時監視する事ができ、プライバシー権の侵害につながる可能性がある。

私は現政権管理下ではマイナンバーカードは非常に危険であり、登録活用すべきではないと考

る。リスクがあるとは感じている。対処方法を研究して、それを踏まえた上で

おだいくお
小田郁生議員

特定空き家等認定について（政府広報オンラインより）

町の税収である土地・建物など不動産にかかる固定資産税収について

迅速かつ積極的に徴収対策に努める

近年、全国で所有者不明の土地・建物が増えている事をうけ、令和6年4月1日より、これまで権利であった相続登記が義務になり、義務を怠れば過料が科せられるようになる。

「相続土地国庫帰属制度」が、スタートしているが、利用するのに一定の条件をクリアし、尚かつ一筆20万円+aの費用が必要となる。

また、今国会で空き家対策特別措置法の施行により、特定空き家に指定された空き家は、固定資産税の軽減措置対象から除外されることになり、固定資産税の大幅な増税による改正法が可決成立された。土地・建物の所有者不明の解消が目的ではあるが、税収確保の為に法の施行・改正が行われたように推測される。

問 固定資産税収で、5年以上長期滞納されている

る土地・建物それぞれの件数および滞納額は。その内、所有者不明・徴収不可能な件数および額は。

答

令和3年度の滞納繰越0万8771円で、5年以上の長期滞納となっている、土地・建物それぞれの件数および滞納額については、総件数436件、総滞納額1192万2545円である。

また、死亡や居所不明、破産や相続放棄などにより徴収権の消滅時効をむかえ、滞納分の徴収金が徴収できなくなつた徴収不可能な件数および額は、令和3年度決算額で、103件、452万8750円である。

問 長期滞納について所有者不明・徴収不可能も含めどのように対処しているのか。また、対処していくの

まず納期限までに納付がない場合は督促状や催告書で自主納付を促すが、それでも納付がない場合は、勤務先への給与照会や預貯金・不動産の保有状況の調査など、徹底した財産調査を行い、財産があるにもかかわらず滞納している場合には、財産を差し押さえ、給与や預貯金などの取り立てなどを行い差押財産を金銭に換え税金へ充当している。

答

令和3年度実績は、給与、生命保険および売掛金等の差押え件数が40件、税金充当となつたものは、約588万円である。

今後は、納税者にご理解をいただきけるよう、税の公平性の観点からも、より迅速かつ積極的に徴収対策に努める。困難事例については、香川滞納整理推進機構の指導を受け、次年度分以後の滞納額の減少に向けて努力する。



そ ごう しげ ひろ
十 河 茂 広 議員

家具転倒防止器具設置風景

防災対策強化の取り組みについて

防災活動の活性化を図る

5月に入り、大きな地震が全国で相次いでいる。台風災害、大雨洪水等様々対策をしなければならない災害もあるが、南海トラフ巨大地震の発生確率は、30年以内に70%～80%。今回は地震に焦点を当て、町の防災対策の取り組みを伺う。

ある。家具類の転倒等による被害を軽減するために「家具転倒防止対策促進事業補助金交付要綱」を定め、補助を行っている。今後も、「広報あやがわ」・ホームページおよび自治会や各種関係団体における防災出前講座により、改修や器具設置の推奨、補助金制度の案内を行っていく。また

香川県および防災士協会と連携して、本年度（令和6年2月ごろ）に「イオンモール綾川」において県民防災対策促進イベントを行う予定である。

地域の新しいコミュニティを構築するためには、防災はうつてつけだと思うが考えは。

問 住宅の耐震化であるが、令和元年から4年までの支援事業を活用した件数は、診断が21件、簡易改修1件、シェルター1件の状況だが、少ないと思われる。また4年間で、家具転倒防止の対策事業を利用した件数は12件との事である。今後の取り組みは。

答 平成23年の「民間住宅耐震対策支援事業補助金」制度の開始から毎年、数件の申請はあるが、診断から改修に至つてないのが現状で

問 住宅の耐震化であるが、令和元年から4年までの支援事業を活用した件数は、診断が21件、簡易改修1件、シェルター1件の状況だが、少ないと思われる。また4年間で、家具転倒防止の対策事業を利用した件数は12件との事である。今後の取り組みは。

答 コロナウイルス感染拡大によって活動が自粛された状況である。今年度は、訓練などの活動の再開および県が主催する防災リーダー研修などの各種研修への参加を促していく。訓練実施においては、防災アドバイザーの派遣等のサポートを積極的に行っていく。

また子育て世代をターゲットとし、防災に关心を持つてもらうためにも、今後、実施内容を精査して取り組んでいく。

町議会を傍聴して



福家 育実さん

私は幼いころから綾川町で育つてきました。選挙権が与えられてから、綾川町が実施する投票にも参加した経験があり、私たちが選出した議員の方々がどのように議論をしているのか、これまで過ごしてきた綾川町でどのような行政が行われていたのかについて興味があつたため今回の6月定例議会を傍聴しまし

一般質問の中には長期的に問題となるもの、昨今話題となっている新しい問題についても様々な視点から質問がなされ、町側は真摯に答弁していました。私たちの暮らしを少しでも良くしようと町民や町で働く方々の意見を汲みとろうとしたものもあり感心しました。今あるものを活用しつつ、新しい取組みを行うことで綾川町を発展させようとする前向きな姿勢を感じ取ることができました。

これからも私たち若い世代が将来へ不安を持たないよう、ご高齢の方々が安心して暮らせる綾川町になるように願っています。



6月定例会の様子



あなたも、議会を
傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。

次の定例会は、9月の予定です。
お気軽にお越しください。

※議場内での撮影、録音、飲食は
禁止です。

5月8日の5類移行を受け3年ぶりに本会議を議場で、その他の委員会等も従来の会議室で行うことことができた。少しずつではあるがコロナ前の当たり前を取り戻しつつある日常を有難く思う。

です。町民の方にもたくさん参加していただきたいと思います。とはいっても引き続き感染対策にも十分お気を付けになられるようお願い申し上げます。

これからも住民の皆様にわかりやすく議会の事をお伝えしていくとともに、デジタルを取り入れ、便利さも加えて進化していきたいと思思います。

令和5年6月12日から16日の6月定例会（本会議）は議場で開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月定例会より主な会議を役場隣接の「綾南農村環境改善センター多目的ホール」にて行つてき

新型コロナウイルス感染症が5類へと引き下げられ、人々の行動にも変化が見え
るようになつてきました。

編集後記